

鮫川村のお子さんの歯の健康を支援します 幼児歯科個別健康診査の対象月齢が増えます

むし歯は食生活を中心とした日常生活習慣、育児環境、保護者の健康観などと密接な関係があり、生活の歪みが「むし歯」として現れてきます。

生まれてから三歳までは、特に生活習慣をつくる大事な時期で、生えた歯がむし歯にならないように歯の健康管理がとても重要です。

村では「歯科個別健康診査」をさがわ歯科診療所に委託して行っています。

「二歳児歯科健診」に加え、「二歳六か月児歯科健診」「三歳児歯科健診」の合計三回歯科健診が受診できます。

■目的
幼児の歯科健康保持増進のため、歯科定期健康診査の健診費用負担の

軽減および積極的な歯科健診の受診を図り、むし歯を予防することが目的です。

■歯科定期健診の必要性
平成二十二年三月に福島県幼児歯科健康診査マニュアルが作成され、鮫川村ではこのマニュアルに基づいて計画しています。

一歳六か月以降は三〜六か月ごとの定期健診の機会になります。特にむし歯になりやすい二歳六か月から三歳児健康診査までの時期は食生活でも自由に食べられる時期になりますので、特に注意が必要です。歯科健診を上手に受診しながら、むし歯を予防しましょう。

■対象者
鮫川村に住所がある幼児で、平成二十三年四月以降に二歳、二歳六か月、三歳になる児が対象です。（対象者には個別通知します）

■受診期間
受診票が届きましたら、一か月の間に受診しましょう。

■健診内容
①歯科医師による口腔内および歯科診察、相談
②歯科衛生士による寝かせ磨きおよび歯科保健指導

■歯科健診までの準備
泣かないで歯科健診が受けられるように、口を開けたり、歯ブラシが口に入っても大丈夫なように、毎日寝る前は仕上げみがきの習慣をつけましょう。また、日々の生活の中で次にあげる事項はハイリスクになりますので注意しましょう

▼甘いお菓子をほぼ毎日食べる
▼ジュース、乳飲料、スポーツ飲料をよく飲む
▼間食の回数が3回以上
▼哺乳ビンを使用した授乳

生活習慣病である「むし歯」はこうしてできます
①栄養分：食べ物の残りカスが歯にくっつきやすくなります。甘いお菓子、ジュースなどです。
②食べる：残りカスの中にある糖分をむし歯菌（ミュータンスレンサ球菌）が食べます。
③歯が解ける：むし歯菌が砂糖を食べ、酸を出します。その酸が歯を溶かし、むし歯をつくりやすくなります。

■問い合わせ
村住民福祉課健康係
☎49・3112



鮫川村の妊婦さんと赤ちゃんの健康を支援します 「妊婦健康診査」の検査項目が増えます

妊娠中の定期健診は、丈夫な赤ちゃんを産むためにも大切です。

■目的
母体や胎児の健康保持増進のため、妊娠中の健診費用負担の軽減および積極的な妊婦健診の受診を図ることが目的です。

■対象者
鮫川村に住所がある妊婦（妊娠の届出をした者）で、後期健診を平成二十三年四月以降受診する方が対象です。すでに出産をされた方や平成

二十三年三月までに後期健診を受診された方は対象外です。

■後期健診の追加項目（妊娠三十週頃受診）
①H T L V ー1抗体検査（妊婦白血球ウイルス検査）：成人T細胞白血病（ATL）や脊すい臓癌（H A M）を発症する白血球ウイルス（H T L V ー1）の検査です。
②クラミジア検査：初期症状はともかく、早期発見が難しく最も感

染が広がっている性感感染症です。妊婦さんの場合は産道感染した赤ちゃんが結膜炎や肺炎を起こすこともあります。

■費用
全額村負担ですが、その他、医師が必要と認めた検査については、自己負担になりますので、検査などを受ける場合は医師とご相談ください。

■受診票が変わります
すでに交付されている方は再交付

になります。（個別に通知済みです）

■妊娠届はお早めに
妊娠がわかった方は、ご本人が役場においてになり、妊娠届け出をしましょう。届け出をする場合は、事前に電話などの連絡をお願いします。

■問い合わせ
村住民福祉課健康係
☎49・3112

江竜田山林火災を教訓に

合同林野火災防衛訓練を実施



防災ヘリによる消火活動

消火訓練

東白川郡内の消防団と棚倉消防署および分署、福島県消防防災航空隊などの合同による林野火災防衛訓練は二月二十七日、渡瀬字下地内で繰り広げられました。

村消防団員をはじめ、東白川郡内の消防団など総勢三百人が参加。昭和六十二年四月に鮫川村と埴町にまたがる山林で発生した大規模林野火災を教訓に、各団体の相互の技術向上と連携活動を確実なものとし、地域防災体制の確立を図ることを目的に行われました。

訓練は、乾燥・強風注意報が発令され、各消防団体が警戒中、渡瀬字

下地内の山林で火災が発生。折りからの強風にあおられ周囲の山林に飛び火し延焼拡大したとの想定で行われました。水利部署の選定やホース延長、中継送水を行い消火活動が繰り広げられました。県消防防災航空隊の防災ヘリコプターも出動。上空から散水し、本番さながらの訓練を行いました。

参加者は、有事を想定した訓練に真剣に取り組み、万一大規模火災に備え消火活動の連携を確認し合いました。

- 村職員人事異動
- 異動（4月1日付）※（ ）内は旧所属
 【係長職】▶教育課教育総務係長（企画調整課商工観光係長）古館甚子▶学校給食センター所長心得（学校給食センター次長）舟木正博▶企画調整課商工観光係長兼交流施設係長（企画調整課主査）我妻正紀
 【主査職】▶農林課主査（併任）農業委員会主査（住民福祉課主査）圓井智子▶地域整備課主査（総務課主査）生田目昌信▶農林課主査（併任）鮫川村土地改良区派遣（農林課主査（併任）農業委員会主査）岡部徳子
 【主任主事職】▶総務課（地域整備課）本郷睦
 【主事職】▶住民福祉課（企画調整課）川名誠
 ■新採用（4月1日付）▶企画調整課 前田静香▶農林課 菊地弘倫
 ■退職（3月31日付）▶芳賀伊津子（教育課長補佐）▶岡崎かつ子（学校給食センター主任調理員）